

三次市小中学校屋内運動場空調整備事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

**令和 8 年 7 月
三次市教育部教育企画課**

1 調査の目的等

(1) 背景・目的

三次市の小中学校屋内運動場について、近年の夏季の猛暑による熱中症リスクを低減し、年間を通じて安全・快適に体育授業や部活動、学校行事等を行える教育環境の確保及び災害時における指定避難所としての避難環境の向上を目指し、空調設備の新規整備を検討しています。

小中学校屋内運動場への空調設備導入にあたっては、初期投資や維持管理コストの抑制、効率的な空調方式、建物の構造（断熱性を含む）に応じた最適な機器選定、災害時の停電対策など、多角的な視点からの検討が必要です。

本調査は、事業実施を検討するにあたり、民間事業者の皆様が持つ専門的な技術やノウハウ、創意工夫に富んだ提案や意見を広く募集し、対話を通じて市場性や実現可能性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施するものです。

(2) 期待される効果

本調査の実施により、三次市及び参加事業者の双方において、以下のような効果が期待されます。

ア 現場の実態に即した「最適な空調システム」の選定

電気式（EHP）やガス式（GHP）の特性比較、屋内運動場の構造に合わせた断熱改修の組み合わせなど、限られた予算で冷暖房効率を最大化する知見を得ることができます。

イ 適正な公募条件の形成と入札不調の防止

三次市は、機器の流通状況や、学校運営に配慮した現実的な工期を事前に把握することができ、参加事業者も無理な発注条件を未然に防げるメリットがあり、結果として三次市における入札不調（業者が集まらない事態）の回避に繋がります。

ウ 優れた提案の機会

参加事業者は、最新の機器性能や独自の施工ノウハウ、コスト削減の工夫などを直接三次市に提案し、仕様の検討材料としてアピールする機会となります。

2 調査対象施設の概要

屋内運動場一覧

施設名	所在地	建築年月	構造	面積	避難所
河内小学校	小文町 173 番地 1	H14. 2	RC	573 m ²	○
栗屋小学校	栗屋町 2346 番地 2	S57. 11	S	685 m ²	○
八次小学校	畠敷町 1725 番地 1	S60. 1	RC	981 m ²	○
酒河小学校	西酒屋町 804 番地 1	S51. 11	S	540 m ²	○
青河小学校	青河町 580 番地 1	H 2. 3	S	561 m ²	○
神杉小学校	高杉町 1684 番地 1	H15. 2	RC	637 m ²	○
田幸小学校	大田幸町 1600 番地 1	H11. 2	RC	598 m ²	○
和田小学校	向江田町 3363 番地 6	H 6. 2	S	561 m ²	○
川地小学校	下川立町 503 番地 1	H12. 2	RC	573 m ²	○
川西小学校	三若町 2652 番地	H 3. 2	S	561 m ²	○
甲奴小学校	甲奴町梶田 10005 番地 1	H 8. 2	S	797 m ²	○
君田小学校	君田町東入君 10361 番地 2	H15. 3	RC	1096 m ²	○
布野小学校	布野町上布野 1405 番地	S51. 11	S	1209 m ²	○
吉舎小学校	吉舎町三玉 444 番地	S50. 6	RC	740 m ²	
みらさか小学校	三良坂町三良坂 2772 番地 1	H26. 12	RC	599 m ²	
三和小学校	三和町敷名 11496 番地	S48. 3	S	655 m ²	
三次中学校	三次町 1731 番地 1	S50. 3	S	944 m ²	○
塩町中学校	大田幸町 10541 番地 2	H19. 12	RC	1369 m ²	○
川地中学校	下川立町 475 番地 8	S52. 11	S	772 m ²	
八次中学校	畠敷町 1860 番地 1	H 1. 3	RC	875 m ²	○
布野中学校	布野町上布野 1895 番地 1	H11. 2	RC	981 m ²	
作木中学校	作木町下作木 739 番地 1	S63. 12	RC	1021 m ²	
吉舎中学校	吉舎町吉舎 783 番地 1	H 8. 3	RC	939 m ²	
三良坂中学校	三良坂町三良坂 2772 番地 1	H26. 12	RC	335 m ²	○
三和中学校	三和町上板木 10055 番地	H 1. 2	RC	804 m ²	○
旧君田中学校	君田町東入君 10361 番地 2	S49. 2	S	785 m ²	

※市内全体の現状把握のため、空調設備のない市立全小中学校を調査対象として一覧に掲載しています。実際の整備施設については今後検討します。

3 実施スケジュール

項 目	日 程	備 考
実 施 要 領 の 公 表	令和 8 年 7 月 3 0 日（木）	市ホームページ
参加申込書の提出期限	令和 8 年 8 月 2 8 日（金）	電子メール
提案書の提出期限	対話実施日の 3 営業日前まで	電子メール
対 話 の 実 施 期 間	令和 8 年 8 月 3 日（月）から 令和 8 年 1 0 月 2 日（金）まで	個別に対面又は オンライン
実施結果の概要公表	令和 8 年 1 0 月下旬	事業者名は非公表

4 対話内容

本調査では、以下の項目について、民間事業者の皆様の技術的知見や具体的なお提案を期待しています。

(1) 空調方式、断熱方法について

- ア) 早期に効率よく整備が可能となる空調設備、断熱方法
- イ) 提案する空調方式のメリットとデメリット（コスト面、性能面・施工面・運用面等）
- ウ) 空調設備導入に伴い必要となる電気・ガス容量の増設工事、キュービクル（高圧受電設備）の改修、補強工事など附帯工事の有無や規模
- エ) 指定避難所であることを踏まえた災害時の対応
- オ) 屋内運動場の空調効率を高めるための効果的かつ現実的な断熱改修対策
- カ) 空調設備を整備するために必要な施工等の条件

(2) 施工期間等について

- ア) 1棟あたりの標準的な設計・施工期間
- イ) 空調機器の受注から機器調達、現場搬入までに要する期間（昨今のサプライチェーン状況を踏まえた現実的なリードタイム）

(3) 概算費用について

- ア) 空調機器（附帯設備を含む）、設置工事に係るイニシャルコストの概算
- イ) 空調稼働時（冷暖房期）の光熱水費、基本料金、定期保守費用のランニングコストの概算

(4) 運転の管理について

- ア) 機器の劣化防止策や必要な保守及び点検等
- イ) 児童・生徒による誤操作や消し忘れを防ぐタイマー機能、使用時間（稼働ログ）の確認方法等
- ウ) 学校管理者がPC・タブレット等から稼働状況を一括監視・遠隔操作できるシステムの導入可能性とそのコスト感

(5) 条件・要望等について

- ア) 貴社の関心・参加意欲について
- イ) 参画にあたって課題、懸念及び要望事項
- ウ) その他参加者からの提案等

5 参加資格

小中学校の屋内運動場における空調設備の整備に関心を有する法人又は法人のグループを対象とします。又は法人のグループを対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は参加できません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で三次市から指名停止処分を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続開始の申立てがされている者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 5 号までの規定に該当する者
- ⑤ 三次市税等、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

6 手続き等

(1) 参加申込

本調査への参加申込を希望される場合は、「4 対話内容」を確認の上、参加申込書（様式1）に必要事項を記入し、電子メールにより提出してください。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】とし、②市担当者へ電話で送信した旨をご連絡ください

① 申込期限 3 実施スケジュールのとおり

② 申込先 8 問合せ先のとおり

(2) 対話の日時及び場所の連絡

参加申込書を受理後、希望日時等の調整の上、市担当者から参加申込書に記載された貴社担当者へ実施日時及び場所を電子メールで連絡します。申込多数の場合など、希望日時での調整ができない場合は、市担当者から貴社担当者へ連絡し、日程の調整を行います。

(3) 提案書の提出

対話項目について意見等を記載した提案書等を、電子メールにより提出してください。なお、電子メールの件名は【サウンディング提案書の提出】とし、②提出先の市担当者へ電話で送信した旨をご連絡ください。その他補足資料は必須ではありませんが、説明のために用意してもかまいません。

① 提出期限 3 実施スケジュールのとおり

② 提出先 8 問合せ先のとおり

③ 提出資料・提案書（様式2）

・その他補足資料

※事業内容、事業計画等の提案を行うために必要な資料をご準備ください。なお、提出いただく資料については、電子データ（PDF）での提出もお願いします。

(4) 対話の実施（個別対話）

対話は、下記により事前に提出された提案書等の内容に基づいて、提案者毎に行います。また、教育企画課職員以外の関係する部署の職員が同席する場合があります。

① 実施期間 3 実施スケジュールのとおり

※土日、祝日を除く

※開始時間は午前 9 時から午後 5 時までの間

② 場所 三次市役所会議室又はオンライン会議（Zoom）

③ 所要時間 概ね 1 時間を予定しています

(5) 調査結果の公表

調査結果の概要については、三次市公式ホームページ等で公表します。

ただし、提案者の名称や事業者のノウハウに係る部分等は、原則として公表しません。また、提案者に対しては、公表する前に事業者のノウハウを保護する観点から内容の確認をお願いします。

7 留意事項

本調査は、三次市が本事業の実現可能性、市場性及び最適な公募条件を検討・把握するために実施するものであり、本事業の実施及び今後の公募発注(入札等)を確約・約束するものではありません。

具体的には、以下の点についてあらかじめご了承のうえ、ご参加いただきますようお願いいたします。

(1) 事業の中止・変更の可能性

本調査の結果又は三次市の財政状況、社会情勢の変化、その他諸般の事情により、本事業の見送り又は事業内容・規模等が大幅に変更となる場合があります。

(2) 事業者選定における取扱

ア 本調査への参加実績や提案内容は、将来的に本事業の公募が行われた際、参加事業者に対して優遇又は不利に扱われるなどの影響を及ぼすものではありません。また、本調査への不参加を理由に、将来の公募から除外されることもありません。

イ 対話内容は、今後導入に向けて検討する際の参考とさせていただきます。また、双方の発言等は対話時点での想定とし、発注方法及び仕様等を約束するものではありません。

(3) 提案に伴う費用の負担

本調査への参加申込書、提案書の作成、対話への出席及びその他調査への協力に要する一切の費用（人件費、交通費、資料作成費等）は、すべて参加事業者の自己負担となります。市による費用補償又は対価の支払はありません。

(4) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書による照会を含む）を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

(5) 提出書類の著作権・取扱い等

提出書類の著作権はそれぞれの提案者に帰属し、三次市において提出書類等を事業の諸条件の検討以外の目的で使用することはありません。ただし、外部（議会等）に対する情報提供のために、検討用に作成した資料を使用す

る場合があります。この場合、提案者や対話の内容が特定できない範囲で一般化した情報のみを掲載する予定ですが、必要が生じた場合には提案者に対して個別に承諾を求めることがあります。

提出書類等は返却しませんので、秘密事項を明確にするため、提案内容で特に秘密となる部分については、(秘) マークを付記してください。

また、提案者においても、三次市が提供した資料を、本調査の参加に係る検討以外の目的で使用する事及び対話により知り得た三次市の情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

(6) その他

本要領に沿わない提案や参加資格を満たしていない提案者による提案など、明らかに本調査の趣旨から外れた提案があった場合には、対話を実施しない場合があります。

8 問合せ先

住 所	〒 7 2 8 - 8 5 0 1 広島県三次市十日市中二丁目 8 番 1 号
担 当 部 署	三次市 教育部 教育企画課 教育企画係
担 当	高野
電 話	0 8 2 4 - 6 2 - 6 4 1 2 (直通)
F A X	0 8 2 4 - 6 2 - 6 2 8 8 (直通)
電子メール	edukikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp